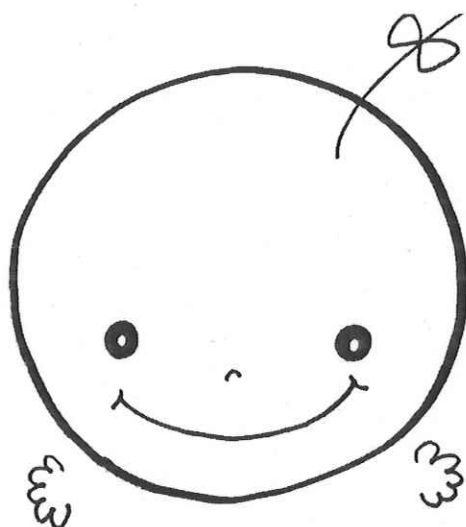


令和6年度保育施設 入所募集のしおり



令和6年度において保育施設の入所を希望する場合は、この『しおり』をよくご覧いただき、お申し込みください。

「現在保育施設を利用している方で継続または施設の変更を希望する方」「今回新規で保育施設の利用を希望する方」共に、同様の手続きとなります。申込書類に不足があると受付できない場合がありますのでご注意ください。

〈もくじ〉	ページ
1. 基本事項.....	1
2. 申込方法等について.....	3
3. 入所内定及び入所保留等について.....	4
4. 募集保育施設について.....	5
5. 保育料（利用者負担額）について.....	8
6. Q&A.....	8
7. 利用申込みからの手続きの流れ.....	10

登米市

1. 基本事項

■保育施設とは

- ・保護者が就労や病気などの事由により家庭で児童を保育できない場合に0歳から5歳児の児童を保護者に代わって保育する施設です。

■保育施設の類型について

施設類型	対象年齢	認可	特徴
保育所	0～5歳児	県	県が認可した保育所です。
認定こども園 (保育所機能分)	0～5歳児	県	幼稚園と保育所の機能を併せもった施設です。
小規模保育事業所	0～2歳児 (※)	市町村	少人数(19人以下)で原則0歳から2歳児までのお子さんを保育する施設です。 A型：配置基準の全員が保育士 B型：配置基準の1/2以上が保育士
事業所内保育事業所 (小規模型)	0～2歳児 (※)	市町村	従業員のお子さんのほか、地域枠として、地域で保育を必要とするお子さんも入所することができます。 A型：配置基準の全員が保育士 B型：配置基準の1/2以上が保育士

(※) 3歳児も園との調整により利用は可能です。

■入所の対象となる児童(保育の必要性)

- ・登米市内に住所があり、令和6年4月1日時点において小学校入学前の児童で、保護者が次のいずれかの事由で保育を必要とする場合に限られます。(0歳児は入所希望日時点で、生後3か月以上)

【保育を必要とする事由】

- (1) 就 労：月48時間以上就労している場合(家事手伝いは不可)
- (2) 妊 娠・出 産：妊娠中であるか出産後間がなく、きょうだいの保育ができない場合
- (3) 疾 病・障 がい：病気や心身の障がいなどにより保育ができない場合
- (4) 介 護・看 護：家庭で長期にわたる病人や心身に障がいのある者を介護又は看護している場合
- (5) 災 害 復 旧：震災、風水害、火災その他の災害の復旧のため、保育ができない場合
- (6) 求 職 活 動：求職活動を継続的に行っている場合
- (7) 就 学・職 業 訓 練：就学又は職業訓練を受けている場合
- (8) 虐 待・D V：虐待やDVのおそれがある場合
- (9) 育 児 休 業：育児休業取得時に、既に保育を利用している場合
- (10) そ の 他：その他前各号に類するものとして、市長が認める場合

※「友達をつくりたい」「集団生活を体験させたい」「小学校入学の準備のため」という理由で保育施設に入所することはできません。

■教育・保育給付認定について

- ・保育施設の利用を希望する場合は、教育・保育給付認定を受ける必要があります。申請に基づき、児童の年齢や保育の必要性の有無に応じて、次の3つの区分から市が認定します。
- ・令和6年4月1日以降に入所する児童の支給認定証につきましては、保護者の希望により交付いたします。

認定区分	対象児童
1号認定(教育認定)	満3歳以上で幼稚園などで教育を希望する場合(預かり保育を利用する場合も含む)
2号認定(満3歳以上・保育認定)	満3歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合
3号認定(満3歳未満・保育認定)	満3歳未満で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

■保育必要量について

・保育必要量については、保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて、次のいずれかに区分されます。

保育必要量	保育利用可能時間
保育標準時間認定	1日当たり11時間
保育短時間認定	1日当たり8時間

・施設が定める保育の時間帯については、P5～7をご覧ください。

※保護者のいずれかが短時間に該当する場合は、短時間となります。

■保育必要量及び入所可能期間について

保育を必要とする事由		保育必要量	入所可能期限
就 労	月120時間以上の就労 ※育児休業を取得中の場合は、原則、休業が明けける 2週間前から入所可能とします。	標準	年度末（翌年3月31日）
	月48時間以上120時間未満の就労	短	
妊娠・出産		標準	産後8週を経過する月末
疾病・障がい	おおむね1か月以上の入院又は入院に相当する治療、寝たきり若しくは長期加療（安静）を要すると診断された場合	標準	年度末（翌年3月31日）
	身体障害者手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳を有する場合又は要介護（要支援）認定を受けている場合		
	週2日以上若しくは月2日以上継続して通院している場合又は上記以外で健康不良の場合	短	
介護・看護	長期入院者、心身障害者若しくは要介護認定を受けた親族等の介護又は看護に当たっている場合	標準	年度末（翌年3月31日）
	要支援認定を受けた親族等の介護若しくは親族等の居宅療養者の介護又は看護に当たっている場合	短	
災害復旧		標準	年度末（翌年3月31日）
求職活動		短	効力発生日から90日を経過する月末
就学・職業訓練	就学時間又は職業訓練時間が月120時間以上の場合	標準	修了予定日の月末
	就学時間又は職業訓練時間が月120時間未満の場合	短	
虐待・DV		標準	年度末（翌年3月31日）
育児休業		短	育児休業が終了する月末
その他		いずれか	市長が認める日

※月120時間未満の就労であっても、就労又は通勤の時間帯が施設の定める保育短時間の時間帯を常態的に超えている場合は、「保育標準時間」で認定します。

■現況届について

・現況届は、既に認定を受けている方が、引き続き保育を必要とする事由に該当していることの確認や保育料（利用者負担額）を算定するために必要となります。現況届の受付期間・提出方法については、新年度入所申込と同様で、教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼施設利用（調整）申込書と兼ねた様式となっています。

・申込後や入所後に家庭状況に変化があった場合は、最寄りの総合支所市民課へ必ず申し出てください。教育・保育給付認定申請内容変更届等の必要書類を提出していただきます。

就労先変更 離職 妊娠・出産 世帯員変更（同居・別居） 保護者（納付者名義）変更 等

2. 申込方法等について

■受付期間

◇令和6年4月又は5月から入所希望の方

令和5年10月16日（月）～10月31日（火）

※この期間を過ぎて申し込まれた場合は、二次利用調整の対象となり、希望する施設への入所が難しくなることを、ご承知ください。

※なお、出産予定における申込みについては、P8「6. Q&A」をご確認ください。

◇令和6年6月以降の入所希望の方

入所希望月の3か月前から受け付けますので、入所希望日の20日前までを目安に申し込みください。

■受付場所

各総合支所市民課（市民係・窓口）※土日祝日を除く（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）

※認定こども園（幼稚園機能分）及び事業所内保育事業所（従業員枠）については各施設で受付

■入所申込に必要な書類

（1）現在保育施設を利用されている方・新たに利用を希望する方

①教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼施設利用（調整）申込書 児童1人につき1部

②家族状況票 世帯で1部

③お子さんの健康・発育状況 児童1人につき1部

※お子さんをお預かりするための大切な情報となりますので、漏れなく記載してください。

※記載している内容について、入所前に詳細をお伺いすることがあります。

④保育の必要性を証明する書類

父、母、同居する70歳未満の祖父母 各1部（きょうだいで申し込む場合でも1部で構いません）

⑤その他必要な書類 障害者手帳など

保育の必要性を証明する書類

保育必要事由によって、下記のとおり必要書類が異なりますので、該当する書類を添付してください。

※内容に虚偽があった場合は、入所を取消すことがあります。

保育必要事由	必要書類
就 労	就労証明書 ※就労は自営・農業等を含む ※復職予定で申し込みをされた方は、入所内定後1か月以内に復職したことがわかる証明（就労証明書）を提出願います。提出いただけない場合は、内定を取消すことがあります。
妊 娠・出 産	母子健康手帳の出産予定日がわかる箇所の写し
疾 病・障 が い	申立書、診断書、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し、通院等に係る領収書の写し（直近2か月分）
介 護・看 護	申立書、診断書、障害者手帳（写）、介護保険被保険者証（写）
災 害 復 旧	申立書、り災証明書
求 職 活 動	求職活動状況申告書
就 学・職 業 訓 練	在学証明書又は在学していることがわかる書類、就学期間及び時間がわかる書類
育 児 休 業	就労証明書 ※必ず育児休業期間が記載してあることを確認してください
そ の 他	申立書、その他必要な書類

※様式は、各総合支所で配布しているほか、市ホームページでダウンロードも可能です。また、保育施設を利用しているきょうだい児を申し込みたい場合は、保育施設でも配布していますので、施設長等にお声かけください。

（2）現在保育施設を利用しているが令和6年度は幼稚園又は認定こども園（幼稚園機能分）を希望する方

●教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼施設利用（調整）申込書 児童1人につき1部

上記書類の提出先は「7.利用申込みからの手続きの流れ」P11②の注釈を参照してください。

- 共通事項 -

◎世帯内に障がいをもつ方がいる場合は、保育料（利用者負担額）や副食費が軽減されることがありますので、次の写しを提出してください。

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当受給者証、障害年金証書又は通知

◎令和5年1月2日以降に登米市に転入してきた方は、令和5年度市町村民税額（所得割額）を確認できる書類（課税証明書や市町村民税・都道府県民税額決定通知書など）を提出してください。

■マイナンバー制度について

申請書にマイナンバーを記載することにより、課税証明書等の添付を省略できます。

対象者	申請する保護者（申請書の保護者氏名欄に記入されている方）	
確認書類 (A・Bのいずれかの書類)	A マイナンバーカード	
	B 以下の書類2点	
	①番号確認のため（どちらか1点）	②身元確認のため（1点）
	・マイナンバー通知カード ・マイナンバー記載の住民票	運転免許証やパスポート等の写真付き身分証明書証

※祖父母等が代理で申請をする場合も「申請する保護者」の番号と身元の確認を行います。

3. 入所内定及び入所保留等について

■利用調整の方法

- ・提出された書類に基づき、保育を必要とする事由や世帯の状況を指数化し、指数の高い順に利用調整を行います。
- ・ひとり親家庭、継続児及びきょうだい児などは一定の加算があります。

■入所内定及び入所保留通知について

- ・利用調整の結果については、〔入所内定通知書〕又は〔入所保留通知書〕により2月上旬頃に通知します。
- ・6月以降の入所希望の方については、受付期間最終日後（入所日の約20日前）の調整後に通知します。

■入所希望施設の記載に当たっての注意事項

- ・真に利用を希望する施設を第3希望まで記載してください。例年、内定通知を送付した後に「記載はしたけど、やっぱり行きたくない」などと辞退される方がいますが、辞退後の利用調整では希望する施設への入所は大変難しくなりますので、十分に検討されてから記載してください。
- ・新規入所希望の方について、第1希望しか記載がなく、利用調整の結果入所できないこととなってしまう場合、第1希望の施設に空きが出ない限り、入所保留（待機）となってしまいます。そのため、通勤ルート等を加味した上で第3希望まで記載することをお勧めします。また、第4希望以降を記載いただいても、一次調整の対象外となります。

■新規入所児の留意事項

- ・新しく入所するお子さんについては、新しい環境に段階的に慣れるように「慣らし保育」が行われます。慣らし保育期間は、午前中程度の短い時間で入所日以降の1週間程度となります。（施設により異なります）

4. 募集保育施設について

施設A～Z
QRコード

<p>迫新田保育所 【公立保育所】 住所：迫町新田字狼ノ欠28-5 電話：0220-28-2070 定員：30人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>迫新田保育所</p> 
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
	短時間	8:00～16:00																	
延長保育	朝	—																	
	夕	—																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>佐沼保育園 【私立認可保育所】 住所：迫町佐沼字南元丁99-2 電話：0220-22-3512 定員：90人（受入 4か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	<p>佐沼保育園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	副食のみ																		
<p>錦保育園 【私立認可保育所】 住所：迫町佐沼字錦132-2 電話：0220-22-2647 定員：50人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:15～18:15</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:45</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:15～18:15	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～18:45	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>錦保育園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:15～18:15																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～18:45																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>にしいろ保育園 【私立認可保育所】 住所：迫町佐沼字萩洗一丁目2-4 電話：0220-44-4937 定員：54人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>にしいろ保育園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	—																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>ニチイキッズ佐沼えあい保育園 【私立認可保育所】 住所：迫町佐沼字江合三丁目18-6 電話：0220-22-1236 定員：40人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>ニチイエあい</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>佐沼明星こども園 【幼保連携型認定こども園（保育所機能分）】 住所：迫町佐沼字上舟丁12 電話：0220-22-2737 定員：70人（受入 4か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	<p>明星こども園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	副食のみ																		
<p>白鳥ゆめっ子園 【幼保連携型認定こども園（保育所機能分）】 住所：迫町北方字三方島西22-2 電話：0220-22-1108 定員：55人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>ゆめっ子園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	9:00～17:00																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>白鳥水の里こども園 【幼保連携型認定こども園（保育所機能分）】 住所：迫町佐沼字新駒木袋348-1 電話：0220-23-9811 定員：80人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	<p>水の里こども園</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	9:00～17:00																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	完全																		
<p>ニチイキッズ佐沼なかえ保育園 【小規模保育事業所 A型】 住所：迫町佐沼字中江五丁目11-8 電話：0220-21-6525 定員：19人（受入 生後57日目～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	<p>ニチイなかえ</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	8:00～16:00																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	—																		
<p>プアマナ園（水の里） 【小規模保育事業所 A型】 住所：迫町森字平柳110-3 電話：0220-23-9821 定員：12人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	<p>プアマナ水の里</p> 
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
	短時間	9:00～17:00																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	—																		
<p>きらり保育園さぬま 【小規模保育事業所 A型】 住所：迫町佐沼字南佐沼一丁目5-10 電話：0220-23-7701 定員：19人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	<p>きらりさぬま</p> 
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	～19:00																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	—																		
<p>うさぎさん家保育園 【小規模保育事業所 A型】 住所：迫町佐沼字江合二丁目3-2 電話：0220-22-1730 定員：19人（受入 3か月～）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">給食提供</th> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	<p>うさぎさん家</p> 
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
	短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																	
	夕	—																	
給食提供																			
3歳未満児	3歳以上児																		
完全	—																		

※保育施設は、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みとなります
 ※市外の保育施設の利用を希望する場合は、福祉事務所子育て支援課（子ども保育係0220-58-5562）にご相談ください
 ※令和6年4月1日時点の保育施設です。保育施設の諸事情等により内容が変更となる場合があります

迫	すずらん保育園 <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：迫町北方字山ノ上5 電話：0220-23-8688 定員：12人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	すずらん 
	通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
		短時間	8:30～16:30																	
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
小規模保育事業所つくしんぼ <small>【小規模保育事業所 B型】</small> 住所：迫町佐沼字大網261-10 電話：0220-22-6423 定員：19人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	つくしんぼ 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
家庭保育園なかよし <small>【小規模保育事業所 B型】</small> 住所：迫町佐沼字梅ノ木二丁目1-21 電話：0220-22-0906 定員：12人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	なかよし 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
登米	登米北上こども園 <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：登米町寺池日子侍井393 電話：0220-52-3558 定員：130人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:30</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～18:30	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	北上こども園 
	通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
短時間		8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～18:30																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	副食のみ																			
キッズつぼみ <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：登米町寺池馬場坪777 電話：0220-23-7308 定員：19人 ※地域枠5人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	キッズつぼみ 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	9:00～17:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
東和	米川聖マリア保育園 <small>【私立認可保育所】</small> 住所：東和町米川字町裏41-2 電話：0220-45-2054 定員：30人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:30</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	～18:30	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	米川聖マリア 
	通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
		短時間	8:00～16:00																	
延長保育	朝	—																		
	夕	～18:30																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	副食のみ																			
米谷こども園 <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：東和町米谷字石橋26-1 電話：0220-42-2101 定員：50人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	米谷こども園 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	8:00～16:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	副食のみ																			
錦織こども園 (仮称) (現：錦織保育園) <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：東和町錦織字雷神山22-22 電話：0220-44-3666 定員：40人 (受入 4か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:15～16:15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:15～16:15	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>副食のみ</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	副食のみ	錦織保育園 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	8:15～16:15																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	副食のみ																			
中田	中田保育所 <small>【公立保育所】</small> 住所：中田町上沼字大柳116 電話：0220-34-2050 定員：90人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	中田保育所 
	通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
		短時間	8:00～16:00																	
	延長保育	朝	—																	
夕		—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
みどりご園 <small>【私立認可保育所】</small> 住所：中田町宝江黒沼字新西野37-3 電話：0220-34-6677 定員：100人 (受入 4か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:30</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～18:30	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	みどりご園 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	9:00～17:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～18:30																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
認定こども園さくら幼稚園 <small>【幼稚園型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：中田町宝江黒沼字新西野1-1 電話：0220-34-6694 定員：90人 (受入 2歳～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:30</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～18:30	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	さくら幼稚園 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	9:00～17:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～18:30																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
認定こども園森のくまさん <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：中田町石森字西田南128-1 電話：0220-34-4105 定員：125人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	森のくまさん 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	8:00～16:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			

●給食提供について

- ・3歳以上児は、給食費(主食費、副食費)が徴収されます(年齢は4月1日現在)
- ・年収360万円未満相当世帯や小学校就学前の範囲で教えて3人目以降の子どもは、副食費の支払いが免除されます(主食費の免除はありません)

※給食提供費の完全とは、主食と副食が提供されることを言います

中田	たんぽぽ保育園 <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：中田町宝江黒沼字葉ノ木立129-2 電話：0220-34-7789 定員：19人 (受入 8か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～18:30</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～18:30	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	たんぽぽ 
	通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																
		短時間	9:00～17:00																	
延長保育	朝	—																		
	夕	～18:30																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
きらり保育園かがの <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：中田町石森字加賀野三丁目9-5 電話：0220-23-7748 定員：19人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	きらりかがの 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
ゆりかご保育所 <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：中田町石森字茶畑19-5 電話：0220-34-5706 定員：19人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	ゆりかご保育所 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	8:00～16:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
豊里	豊里こども園 <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：豊里町小口前73-1 電話：0225-25-7545 定員：150人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	豊里こども園 
	通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
短時間		8:00～16:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
よねやま保育園 <small>【公立保育所】</small> 住所：米山町西野字古館廻56-3 電話：0220-55-3790 定員：90人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	よねやま保育園 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:00～16:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
石越	石越にしいろこども園 <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：石越町南郷字新石沢前47-8 電話：0228-24-8511 定員：105人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	石越にしいろ 
	通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
短時間		8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
南方	南方保育所 <small>【私立認可保育所】</small> 住所：南方町山成前1074-2 電話：0220-58-2238 定員：70人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:00～16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:00～16:00	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	南方保育所 
	通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																
		短時間	8:00～16:00																	
	延長保育	朝	—																	
		夕	—																	
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
白鳥こども園 (現：白鳥保育園) <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：未定 (南方町王塚) 電話：0220-58-2681 定員：50人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	白鳥保育園 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	9:00～17:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
くるみの木保育園 <small>【私立認可保育所】</small> 住所：南方町大嶽山6 電話：0220-23-7120 定員：75人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	くるみの木 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
プアマナ園 (白鳥) <small>【小規模保育事業所 A型】</small> 住所：南方町峯90-2 電話：0220-58-3757 定員：12人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>～19:00</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間	9:00～17:00	延長保育	朝	—	夕	～19:00	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>—</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	—	プアマナ白鳥 	
通常保育時間	標準時間		7:00～18:00																	
	短時間	9:00～17:00																		
延長保育	朝	—																		
	夕	～19:00																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	—																			
つやま杉の子こども園 <small>【幼保連携型認定こども園 (保育所機能分)】</small> 住所：津山町柳津字形沼9-2 電話：0225-68-2029 定員：30人 (受入 3か月～)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常保育時間</td> <td>標準時間</td> <td>7:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td>8:30～16:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>朝</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>—</td> </tr> </table>	通常保育時間	標準時間	7:30～18:30	短時間	8:30～16:30	延長保育	朝	—	夕	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">給食提供</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3歳以上児</td> </tr> <tr> <td>完全</td> <td>完全</td> </tr> </table>	給食提供		3歳未満児	3歳以上児	完全	完全	つやま杉の子 	
通常保育時間	標準時間		7:30～18:30																	
	短時間	8:30～16:30																		
延長保育	朝	—																		
	夕	—																		
給食提供																				
3歳未満児	3歳以上児																			
完全	完全																			
津山	施設が徴収する主な実費徴収： 給食費、帽子代、絵本代、日本スノボ振興ヒア掛金																			



5. 保育料（利用者負担額）について

- ・保育料は、利用者負担額表により、原則父母の課税額〔市県民税のうち市町村民税分の所得割額〕の合計額、こどもの年齢（4月1日現在）及び保育必要量などに応じて階層区分を判定し、決定します。

■令和6年度保育料の算定

区分	決定通知等発送時期	対象保育料	市県民税の課税年度（算定根拠）
初期算定	4月上旬	4～8月分	令和5年度課税額（令和4年分所得で決定）
本算定	9月上旬	9～3月分	令和6年度課税額（令和5年分所得で決定）

■保育料の算定例

◆算定例①

区分	市民税所得割額
父	15,000円
母	0円
合計	15,000円

税額合計が15,000円なので、第4階層となります。
 利用児童が2歳児の場合の保育料は
 保育標準時間認定の方は、10,900円となります。
 保育短時間認定の方は、10,700円となります。

◆算定例②・・・「家計の主宰者」が父母以外と認められる場合

- ・父母ともに市民税非課税で、収入のみでは生計を維持できないと判断される場合（生活保護法による年間最低生活費を基準）は、同居している祖父母のいずれかの税額を合算して算定します。

区分	市民税所得割額
父	0円
母	0円
祖父	100,000円
合算	100,000円

この場合、家計の主宰者である祖父（年収500万円）の税額を合算し、100,000円となるので、第9階層となります。
 保育料は、
 保育標準時間認定の方は、26,100円となります。
 保育短時間認定の方は、25,700円となります。

- 幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児から5歳児までの利用者負担額はかかりません。
- 所得割額は、住宅借入金等控除等の税額控除前の額となります。（調整控除は適用されません。）
- 兄弟がいる場合、小学校就学前までの児童を第1子とし、第2子が半額、第3子以降が無料となります。（多子軽減措置）ただし、年収360万円未満相当の世帯については、生計を一にすることの範囲でカウントします。

■保育料の納入方法

- ・利用する施設によって保育料の納付方法が異なります。

利用施設	決定（変更）された保育料の納入方法等
市内保育所（公立・私立認可） 公立認定こども園・市外私立認可保育所	口座振替等によって、登米市に納付していただきます。 ※口座振替の手続きについては、内定時にお知らせします。
私立認定こども園 小規模保育事業所・事業所内保育事業所	利用施設に納付していただきます。納付方法や期限等は、施設から案内されます。
市外公立保育所	登米市が決定した保育料（利用者負担額）を、利用する施設が所在する市町村に納付します。

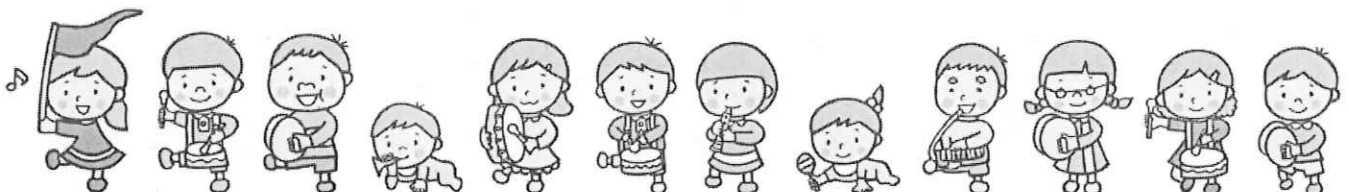
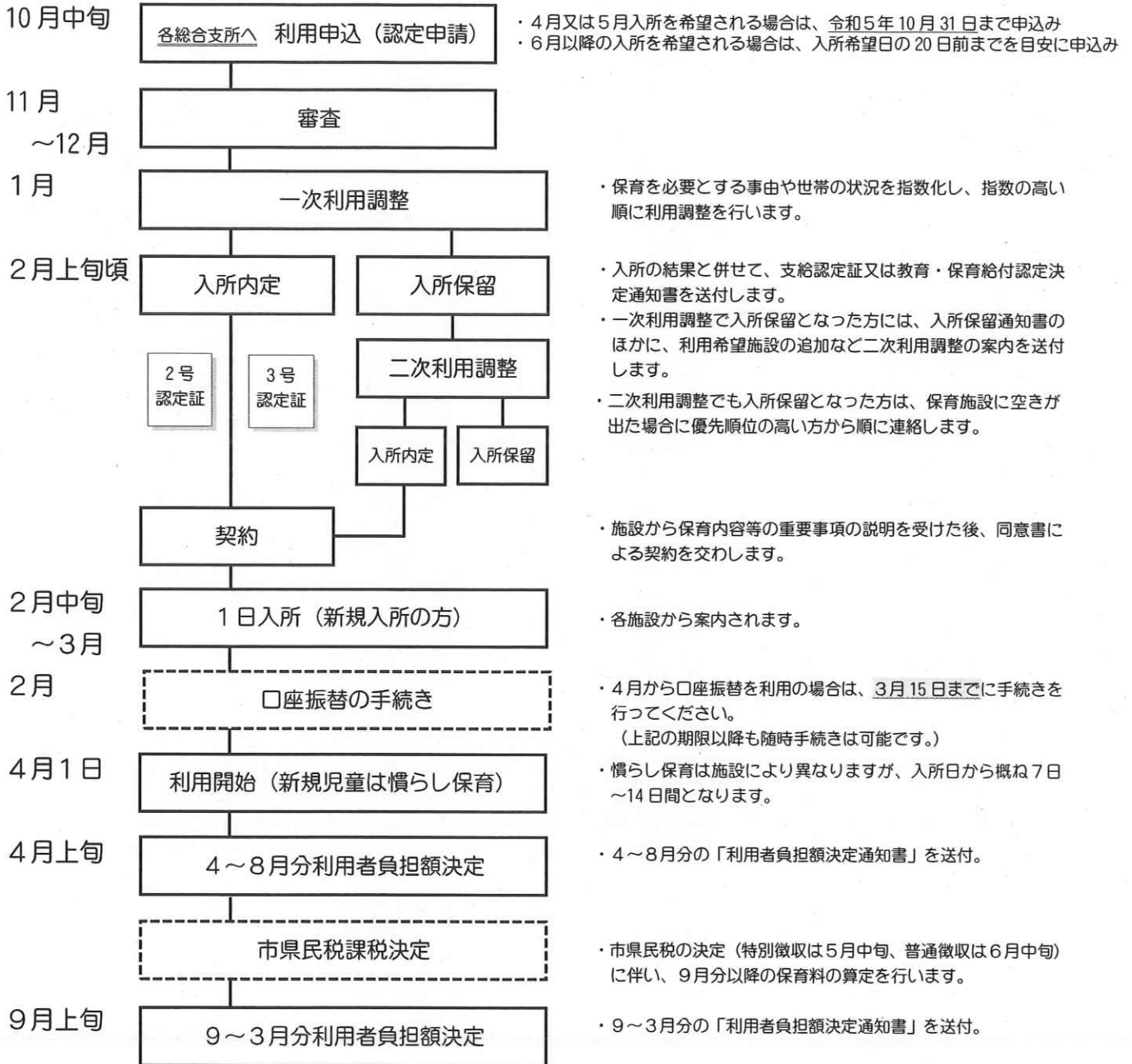
6. Q&A

質問	回答
これから生まれるこどもの申込みは出来ますか。	4月入所希望者は令和5年12月31日までの出産予定者、5月入所希望者は令和6年1月31日までの出産予定者を対象に申込みを受け付けます。ただし、出産後に児童の氏名、生年月日等の届出が必要で、随時申込みは出産後になり、入所希望日は早くても生まれてから3か月後となります。
申込書類は10月31日を過ぎたら受け取ってもらえませんか。	随時受け付けは行っておりますが、4月・5月の入所を希望される方は必ず受付期間内に提出してください。受付期間を過ぎた場合は、二次利用調整の対象となり、希望する施設への入所が難しくなることを、ご承知ください。
きょうだい分の申込みを提出する場合は、書類もそれぞれ提出しなくてもいいませんか。	児童につき1部のものと、世帯で1部のものがありますので、P3「入所申込に必要な書類」を参照ください。

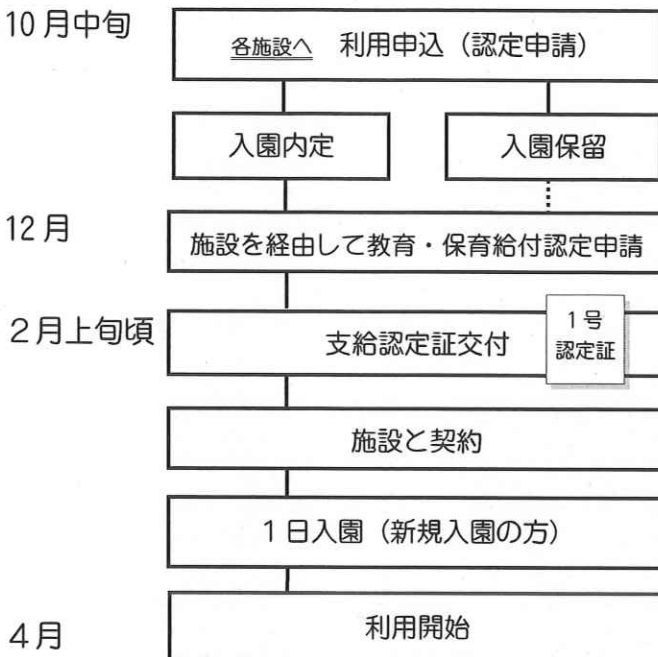
質 問	回 答
<p>来年の10月まで育児休暇を取得していますが、4月から入所できますか。</p>	<p>入所可能となるのは育休が明ける2週間前からです。職場復帰を4月からに早める場合は、その旨を申立書に記載し提出いただくことで4月入所申込ができますが、入所に復職日が記載された就労証明書の提出が必要です。</p>
<p>入所保留(待機)になったらどうなりますか。</p>	<p>空きが出た場合に、希望保育施設の待機者の中で優先順位の高い方から順に連絡していきます。</p>
<p>就労証明書の有効期限はいつまでですか。</p>	<p>就労証明書の有効期限はおおむね3か月ですので、入所希望月の締切日から3か月以内に発行された証明書であればご利用いただけます。</p>
<p>現在2歳児として小規模保育事業所を利用しており、今年度で小規模保育事業所の利用対象でなくなりますが、保育所には必ず入れますか。</p>	<p>小規模保育事業所の卒園児は、利用調整を行う際に加算をしておりますが、希望する施設が定員超過となる場合は、入所できない場合もあります。その場合は、3歳児でも継続して小規模保育事業所の利用も可能です。</p>
<p>公立・私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所等で保育料に違いはありますか。また、保育料以外に徴収されるものはありますか。</p>	<p>保育料は共通の額となります。ただし、保育料以外に徴収されるものとしては給食費や絵本代などの実費徴収(P5~7参照)がありますので、詳細は保育施設へ問い合わせください。</p>
<p>退職することになってしまいました。保育料は変わりますか。 また、すぐに保育所は退所となってしまいますか。</p>	<p>保育料はP8「令和6年度保育料の算定」にある市県民税の課税年度で算出するため、退職したからといって保育料が変わることはありません。 また、退職後、他の保育を必要とする事由がない場合は、退所していただきます。ただし、求職活動を行う場合は、求職活動状況申告書の提出により入所期間が新たに認定されます。(P2参照)再就職が決まった場合は、就労証明書を提出していただきます。</p>
<p>祖父母と同居していますが、保育料の算定に祖父母は含まれますか。</p>	<p>基本的には父母の税額のみで算定を行いますが、「親子の最低生活費」を計算して、父母の収入額が「最低生活費」を下回る場合は、同居の祖父母のいずれか高い方の税額が合算されます。(P8参照)</p>
<p>両親が離婚した場合、保育料はどうなりますか。</p>	<p>離婚した翌月分から児童と同居する親の課税状況で再算定を行いますが、税額によっては、保育料が変わらない場合もあります。 なお、離婚した旨の内容変更届を提出してください。</p>
<p>第3希望の保育施設に入所内定されましたが、第1希望に空きがでたら連絡してもらえますか。</p>	<p>入所している段階で待機とはなりませんので、希望順位が上の保育施設が空いても連絡することはありません。</p>
<p>入所内定通知書をもらいましたが、家庭で保育できることになりました。なにか手続きは必要ですか。</p>	<p>別冊の様式集にある「取下届」を提出してください。 様式は、各総合支所にも備え付けてあります。</p>
<p>来月転出することになりました。現在利用している保育施設を継続して利用する際の手続きはどうしたらいいですか。</p>	<p>市外に転出する場合は、事前に「退所届」を提出していただきます。転出後も継続して保育施設を利用したい場合は、転出先の市町村へ申し込みをしていただき、利用していた保育施設に待機がない場合は、転出先の市町村と登米市との協議により、同年度に限り継続利用が可能となります。 なお、転出の際は、事前に利用している保育施設及び子育て支援課へ必ず相談してください。</p>
<p>市内に住んでいるのですが、市外の保育所に入所を希望しています。どこに申し込んだらいいですか。</p>	<p>登米市に保育所入所の申請をします。その後、登米市から入所希望の保育所がある市町村に依頼し、入所の承諾があった場合に入所可能となります。締め切りは、希望する保育所がある市町村の申込締切日となります。市町村ごとに異なりますので、必ず事前にご確認いただき、日数に余裕をもってお申し込みください。</p>
<p>認定こども園は、保護者が働いてなくても利用できますか。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能が一体となった施設です。お子さんの年齢が満3歳以上で教育を希望する場合は、幼稚園機能分(4時間を基本として各園が定める時間)を利用することができます。保護者が就労等で保育が必要な場合は、保育所機能分を利用することができます。</p>

7. 利用申込みからの手続きの流れ

① 保育所、認定こども園（保育所機能分）、小規模保育事業所、事業所内保育事業所（地域枠）



② 認定こども園（幼稚園機能分）※教育を希望する方



- ・4月入園を希望される場合は令和5年10月31日まで各施設へ申込み
- ※施設で選考を行い、入園内定（または保留）の連絡があります。
- ※幼稚園機能分の入園は、定員になり次第締切です。
- 定員については各園にお問い合わせをお願いします。

- ・施設を經由して、市（福祉事務所子育て支援課）に教育・保育給付認定申請書が提出されます。

- ・市（福祉事務所子育て支援課）から1号認定（教育標準時間認定）の支給認定証又は教育・保育給付認定決定通知書を送付します。

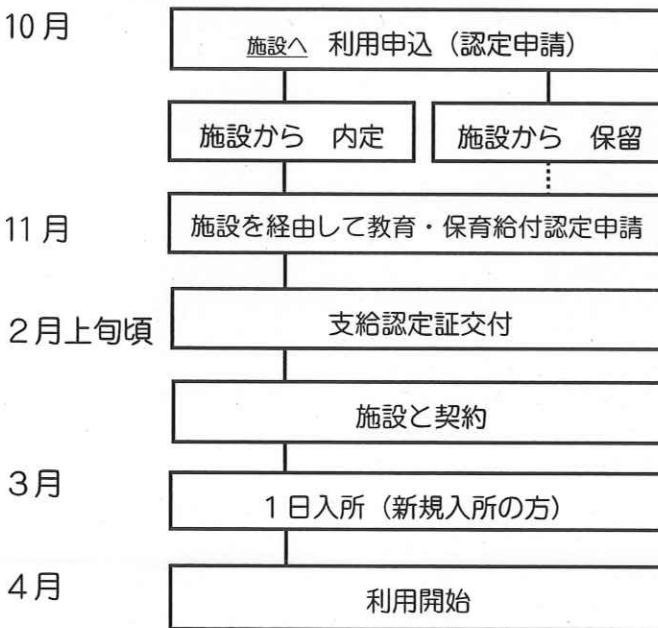
- ・施設から保育内容等の重要事項の説明を受けた後、同意書による契約を交わします。

- ・施設から案内されます。

※幼稚園機能分の詳しい内容についてはこちらを参照ください。⇒



③ 事業所内保育事業所（従業員枠）



- ・4月又は5月入所を希望される場合は、令和5年10月31日まで申込み
- ・6月以降の入所を希望される場合は、入所希望日の20日前までを目安に申込み
- ・施設で選考を行い、入園内定（または保留）の連絡があります。

- ・施設を經由して、市（福祉事務所子育て支援課）に教育・保育給付認定申請書が提出されます。

- ・市（福祉事務所子育て支援課）から支給認定証又は教育・保育給付認定決定通知書を送付します。

- ・施設から保育内容等の重要事項の説明を受けた後、同意書による契約を交わします。

- ・各施設から案内されます。

問い合わせ先

●登米市南方庁舎 福祉事務所 子育て支援課 子ども保育係 TEL0220-58-5562

※施設利用申込の関係書類は登米市ホームページからもダウンロードできます。

「<http://www.city.tome.miyagi.jp/kosodateshien/kurashi/fukushi/jido/hoikusyo/index.html>」

●各総合支所 市民課

迫	0220-22-2226	登米	0220-52-5054	東和	0220-53-4112
中田	0220-34-2313	豊里	0225-76-4113	米山	0220-55-2112
石越	0228-34-2112	南方	0220-58-2112	津山	0225-68-3113

登米市 保育所

検索

